

第1章

共通編

第1章 共通編

└第1節 全体構想

└第2節 地域別構想

第2章 都市計画マスタープラン

第3章 立地適正化計画

第4章 緑の基本計画

第5章 住生活基本計画

資料

第1章「共通編」

■第1節 全体構想

本市は、日本海に面する国立・国定公園を結ぶ日本海オロラインと、新千歳空港へとつながる道央圏連絡道路の結節点に位置するとともに、日本海側の国際物流拠点である石狩湾新港及びその背後地（以下、「石狩湾新港地域」という。）の工業団地を擁するなど、自然や観光、産業など多方面で優れた立地条件を有しています。

石狩湾新港地域の更なる発展

石狩湾新港地域の地理的条件や、進出企業が多様な分野であるという強みを活かし、生産物流のみならず、情報技術やエネルギーの拠点としての更なる発展を目指す

住みよい魅力あるまちづくりの推進

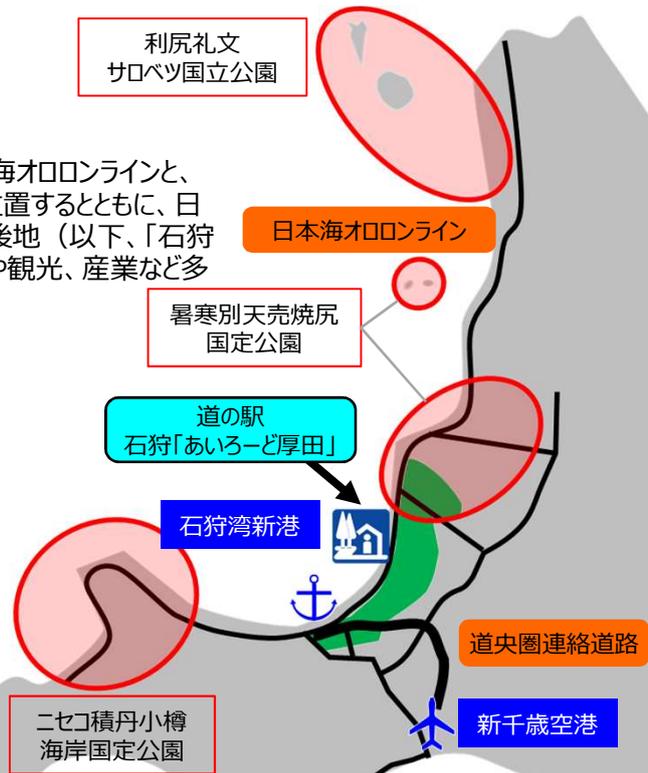
人口減少が予測される中であっても、人口密度の維持に努めながら、自然と都市の優れた環境が調和した、より安心・安全で住みやすいまちづくりを目指す

1次産業の供給力の確保・向上

豊かな自然とともに発展してきた1次産業の供給力の確保・向上に向けた施策を展開

優れた観光資源の活用

優れた観光資源（自然、景観、歴史的遺産など）を活かした様々な施策を展開



目指す都市像

《 北海道を支える国際物流・エネルギー港湾都市 いしかり 》

■第2節 地域別構想

本市は、南北に約67km縦長に伸びた形状で、面積が約720km²と広大で多様な地域特性を有しています。その特性を活かし、次のとおり地域別の構想を定めます。

- 市域をそれぞれの特性に合わせ4つのゾーンに分け、各ゾーンの地域づくりの方針を設定します。
- 方針を設定するにあたっては、各ゾーンの将来人口推計を踏まえ、『コンパクト+ネットワーク化された持続可能な都市』の形成を意識しながら、想定される問題から課題や対策を検討します。

都市機能ゾーン

エネルギー関連施設の誘致など、将来を担う発展軸となる施策の推進と、市外に住む市内就業者も住みたくなる魅力あるまちづくりのためのさまざまな取り組みを進めます。

農業生産ゾーン

農地の保全のほか、市の各種農業政策を支援し、大消費地である札幌市と近接している優位性を活かした取り組みを進めます。

海浜植物ゾーン

住環境との調和を図りながら、大都市圏に今も大切に保全されている海浜植物の自然環境を守るための取り組みを進めます。

森林環境ゾーン

豊かな自然とともに発展してきた1次産業に関する各種施策や、観光拠点を中心とした観光施策を支援するための取り組みを進めます。



■石狩市都市整備骨格方針を構成する各計画の体系図

目指す都市像

北海道を支える国際物流・エネルギー港湾都市 いしかり

4つの大方針

石狩湾新港地域の更なる発展

住みよい魅力あるまちづくりの推進

1次産業の供給力の確保・向上

優れた観光資源の活用

	課題① 幅広いニーズへの対応による企業立地の促進	課題② 道路網・公共交通の充実	課題③ 市民がもっと親しめる地域づくり	課題④ 石狩湾新港地域の就業者の居住推進 / 人口密度の維持と土地・既存施設の有効活用 / 空家の対応	課題⑤ 都市基盤や公共交通の維持、有効活用	課題⑥ 市民が暮らしやすく、やすらぎのある環境の維持・保全	課題⑦ 安全・安心なまちづくりの形成	課題⑧ 消費地への効率的な輸送	課題⑨ 第1次産業の原動力である農地、森林をはじめとした自然の保全	課題⑩ 観光客に対応した拠点づくり、ネットワーク検討の支援
都市計画マスタープラン	関連計画などを踏まえた特別用途地区の見直しの検討 →P11 土地利用の方針 都市機能ゾーン「情報推進・生産物流」検討地区	石狩湾新港地域と住宅市街地とのネットワーク強化 →P11 土地利用の方針 都市機能ゾーン「情報推進・生産物流」検討地区 →P14 総合交通体系の方針 (2)	市民が親しめる空間の確保、形成 →P11 土地利用の方針 都市機能ゾーン「情報推進・生産物流」検討地区	空家対策や子育て支援などを通じ、市街地の人口流入策を講じるにより、市街地の人口密度を維持 →P12 土地利用の方針 都市機能ゾーン「都市居住」検討地区	都市基盤の長寿命化や石狩市地域公共交通網形成計画と連携した施策の展開 →P13・14 総合交通体系の方針 (1) (2)	豊かな自然、農業環境の維持・保全 →P16 景観形成の方針	災害に強い都市構造の形成と地域防災力の向上を目指したまちづくり →P15 都市防災の方針	生産地と消費地を結ぶ道路網の強化 →P10 土地利用の方針【全体図】	自然（山林・河川など）、農地の保全 →P16 景観形成の方針	道の駅を拠点とした、観光施策の充実化 海浜植物ゾーンや日本海に面する観光資源の活用 →P10 土地利用の方針【全体図】
立地適正化計画	主に石狩湾新港地域内就業者の利便性向上を図るための施策を推進 →P24 立地適正化計画の誘導区域以外の区域の設定	石狩湾新港地域と市街地の連携強化 →P20 目指すべき都市像、必要な施策・誘導方針について	魅力ある街並み形成による、石狩湾新港地域の就業者等の流入促進 →P20 まちづくりの方針 →P22 立地適正化計画の区域の設定	人口密度の維持による、生活環境の保持とインフラの整備・維持管理の非効率化の抑制 →P20 まちづくりの方針 →P22 立地適正化計画の区域の設定						
緑の基本計画	恵まれた緑地や親水空間の活用 →P30 水と緑の方針		水と緑の保全の取り組みと公園の有効活用などの検討などによる魅力ある街並みの形成 →P30 水と緑の方針			既存の恵まれた緑地と親水空間の活用 →P30 水と緑の方針			水と緑のネットワークの保全・強化 →P30 水と緑の方針 (水と緑の共通事項)	観光資源の活用 →P30 水と緑の方針
住生活基本計画			空家の対応と、安全で快適に暮らせる住まいづくり →P37 基本方針の詳細説明			誰もが安心して暮らすことができ、魅力ある持続可能な住生活と、住生活関連産業の活性化 →P37・38 基本方針の詳細説明				